契約変更理由書

神戸市

工　事　名	ポートアイランド南公園照明設備改修工事

契約変更後の工事概要

（設計変更）

1. 配管取止め
2. 照明器具基礎の撤去・新設を追加
3. 平板の新設を追加
4. 路盤の撤去・新設を追加
5. キュービクル内機器を追加

（設計変更）

1. 原設計では新設配管を予定していたが、現場詳細調査の結果、既設空配管があり利用できることがわかったため、一部の新設配管を取りやめる。
2. 原設計ではブロック基礎であることを想定し既設基礎を流用できると判断していたが、既設照明器具を撤去したところ、現場打設基礎である標準的な埋込式の施工ができないことが分かった。照明器具をベースプレート式に加工を行うと納期が間に合わないため、埋込式の施工を行うために基礎の撤去・新設を追加する。また、基礎の更新に伴い、配線の撤去が必要となるため、配線の撤去・新設を追加する。なお、配管は基礎立ち上げ部のみ新設とし、器具間の埋設配管は既設流用とする。
3. 原設計では平板を撤去・復旧することとしていたが、ひび割れや破損している箇所について復旧することが困難であったため、新設に変更を行う。
4. 原設計では、平板の下は土であると想定していたが、平板を撤去したところ敷モルタルおよびコンクリートによる床板があることがわかったため、敷モルタルおよびコンクリートの撤去・新設を追加する。
5. 原設計では、既設予備回路のブレーカーおよび既設マグネットを使用することを想定していたが、現場詳細調査の結果、使用できないことがわかったため、機器の新設を追加する。

（公表様式第6号）